

第4次国有林野施業実施計画書

第1次変更計画

(変更部分のみ)

(鬼怒川森林計画区)

計画期間 自 平成26年4月1日
至 平成31年3月31日

関東森林管理局

鬼怒川森林計画区の第4次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

地球温暖化防止のため、将来にわたり森林の二酸化炭素吸収量を確保する観点から、主伐・再造林、及び間伐を追加したことに伴い、施業群別面積、施業群別の上限伐採面積、伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。

また、国有林の有する公益的機能の維持増進を図るために、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した間伐等を民有林と一体的に取り組む公益的機能維持増進協定の新規締結に伴い、公益的機能維持増進協定の設定状況を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

【変更項目】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：面積 ha、伐期齢 年)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢又は回帰年
スギ長伐期	447.42	伐採面積の縮小、モザイク的配置	80
スギ分散伐区	1,688.88	〃	45
ヒノキ長伐期	189.74	〃	80
ヒノキ分散伐区	1,847.04	〃	55
アカマツ長伐期	128.97	〃	80
アカマツ分散伐区	236.87	〃	50
カラマツ長伐期	1,523.34	〃	80
カラマツ分散伐区	1,253.50	〃	50
スギ複層林	1,560.26	水源涵養機能に配慮した非皆伐	45～90
ヒノキ複層林	1,169.24	〃	55～110
その他複層林	563.40	〃	50～100
天然生アカマツ分散伐区	63.53	伐採面積の縮小、モザイク的配置	50
ぼう芽分散伐区	344.52	〃	25
天然林漸伐分散伐区	4,924.23	伐採面積の縮小、モザイク的配置、伐採率の縮小	100
択伐	23,821.93	(注) 1による	回帰年は定めない
その他	1,293.82	(注) 2による	定めない
合計	41,056.69		

(注) 1 択伐施業群の伐採は森林の管理経営の指針で定める伐期齢以上とし、水源涵養機能の発揮に配慮しつつ隣接林分の主伐、間伐時に併せるなど適時に行うものとする。

2 保護樹帯の伐採は、保護樹帯設定基準によるものとする。

3 面積は林地面積を計上している。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積	摘要
スギ長伐期	28	
スギ分散伐区	188	
ヒノキ長伐期	12	
ヒノキ分散伐区	168	
アカマツ長伐期	8	
アカマツ分散伐区	24	
カラマツ長伐期	95	
カラマツ分散伐区	125	
スギ複層林	173	
ヒノキ複層林	106	
その他複層林	56	
天然生アカマツ分散伐区	6	
ぼう芽分散伐区	69	
天然林漸伐分散伐区	246	
択伐	2,382	
その他	129	
合計	3,815	

(注) 契約に基づいて主伐を実施する分収林については、水源涵養機能の発揮に支障がない限り、上限伐採面積に含めないことができるものとする。

(4) 伐採総量

(単位：材積m³)

区 分	林 地			臨時伐採量	計	林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計				
山地災害防止タイプ	-	8,441 (133.17)	8,441				
自然維持タイプ	-	3,791 (78.74)	3,791				
森林空間利用タイプ	614	52,348 (799.76)	52,962				
水源涵養タイプ	スギ長伐期	-	13,266	13,266			
	スギ分散伐区	54,451	37,460	91,911			
	ヒノキ長伐期	-	5,173	5,173			
	ヒノキ分散伐区	22,197	28,660	50,857			
	アカマツ長伐期	-	65	65			
	アカマツ分散伐区	-	598	598			
	カラマツ長伐期	-	16,438	16,438			
	カラマツ分散伐区	13,223	10,575	23,798			
	スギ複層林	14,008	23,683	37,691			
	ヒノキ複層林	8,961	8,861	17,822			
	その他複層林	3,609	-	3,609			
	天然林漸伐分散伐区	-	5,769	5,769			
	択 伐	93	16,374	16,467			
	そ の 他	-	388	388			
	計	116,542	167,310 (2,389.80)	283,852			
合 計	117,156	231,890 (3,401.47)	349,046	22,600	371,646	-	371,646
年 平 均	32,690	46,525 (682.17)	79,215	4,987	84,202	-	84,202

(注1) () は、間伐面積 (ha) である。

(注2) 年平均欄は、従前の年平均に計画変更による伐採量の増減を残期間(年数)で除したものを加えて算出している。

(再 掲) 市町村別内訳

(単位：材積m³)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
宇 都 宮 市	14,060	13,035	27,095	/	/	/	/
日 光 市	96,574	209,605	306,179				
益 子 町	6,522	9,250	15,772				
合 計	117,156	231,890	349,046				

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単層林成	-	-	1.13	214.99	216.12
	複層林成	-	-	-	93.26	93.26
	計	-	-	1.13	308.25	309.38
天然更新	天然下種 第1類	-	-	-	-	-
	天然下種 第2類	-	-	-	-	-
	ぼう芽	-	-	-	2.81	2.81
	計	-	-	-	2.81	2.81
合 計		-	-	1.13	311.06	312.19

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	-	-	13.50	775.80	789.30
	つる切	0.94	-	5.46	46.94	53.34
	除 伐	1.89	-	4.91	70.96	77.75

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林小班)	面積 (ha)	森林施業 の 種 類	林道の開設等	設定年度及び 有 効 期 限	備 考
日 光 市 藤原地域	民	7、8	1.81	間 伐 (1.81ha)	森林作業道開設 (300m)	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日
	国	9ま1、ま2、 こ、み1、 み2	30.96	間 伐 (30.96ha)	森林作業道開設 (3,725m)	
日 光 市 高德地域	民	14ㇿ13	0.52	間 伐 (0.52ha)	—	平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日
	国	302ち1 303い1、 は～～1、 ち2、 ち3 304ち、る1、 か1、か2、 よ、た1、 た2、ね、 う2	40.14	間 伐 (40.14ha)	森林作業道開設 (3,990m)	